

令和2年5月28日

保護者・生徒の皆様

開星中学・高等学校

校長 大多和 聡宏

一斉登校の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染に関する心配が続いていますが、5月25日に政府の緊急事態宣言がすべての都道府県で解除されました。昨日、それを受け島根県知事からの通知、および県立学校の新たな対応を参考に、6月1日(月)より下記の通り、十分な感染症対策を行った上で、一斉登校を再開しますので、お知らせします。

なお今後、新型コロナウイルス感染者が判明した場合等、状況により変更する場合がありますので、本校のホームページやマチコミメールを随時確認ください。

記

1 登校について

全生徒 8:30 までに登校してください。集合教室は、年度初めに指定したホームルーム教室とします。

登校前には、各ご家庭で検温をし、発熱等の症状がある場合は、登校を控え、本校に連絡の上、自宅で療養してください。

また、登校に際しては、必ずマスクを着用すると共に、手をふくハンカチ、タオル等、自分のゴミを持ち帰る袋を携行してください。

2 授業と下校時間について

1) 6月1日に始まる週

45分授業とし、クラスにより6時間または7時間行います。昼食が必要です。

完全下校時間は、中学が18:00、高校が18:30とします。

2) 6月8日に始まる週以降

50分授業とし、クラスにより6時間または7時間行います。昼食が必要です。

完全下校時間は、中学が18:30、高校が19:00とします。

3 部活動について

健康面・体力面を配慮し、段階的に活動の範囲を広げていきます。

1)6月1日~6月7日

週5日以内とし、平日は放課後に完全下校時間を考慮し、感染症対策を行った上で行います。土日に行う場合は、いずれか1日3時間以内とします。

2)6月8日以降、当分の間

週5日以内とし、平日は放課後に完全下校時間を考慮し、感染症対策を行った上で行います。土日に行う場合は、1日3時間以内とし、両日行う場合は、平日は3日以内とします。

*なお、活動内容について各競技団体等から感染症対策の強化に係る方針が示されている場合は、その方針を優先します。

4 臨時休業期間中の課題について

すでに提出済みのものを除き、各教科担任の指示にしたがって提出してください。

5 その他

5月29日付けで各ご家庭に学校行事の変更や就学支援金（高校のみ）など通知文書を郵送しますので、ご確認ください。

以上

令和2年5月16日

保護者・生徒の皆様

開星中学・高等学校

校長 大多和 聡宏

臨時休業期間の終了と分散登校による学校再開について

すでに報道等でご存知かと思いますが、5月14日に島根県は緊急事態措置の対象区域から解除されました。昨日、それを受け島根県知事から、県立学校の対応を参考に、今後必要な措置を取るよう依頼がありました。

つきましては、5月24日(日)に臨時休業期間を終了し、5月25日(月)から分散登校により学校を再開します。

なお、生徒の皆さんの健康観察や学校再開に向けた指導等を行うために、5月22日(金)に短時間の登校日を実施します。

詳細は、下記の通りです。ただし今後、新型コロナウイルス感染者が判明した場合等、状況により変更の場合もありますので、本校のホームページやマチコミメールを随時確認ください。

記

1 登校日について

5月22日(金)、中学生と高校2年生は9:00に、高校1年生と高校3年生は13:00に登校してください。1時間程度のLHRで、学校再開に向けた指導を行います。

登校前には、各ご家庭で検温をし、発熱等の症状がある場合は、登校を控え、本校に連絡の上、自宅で療養してください。

また、登校に際しては、必ずマスクを着用すると共に、手をふくハンカチ、タオル等を携帯してください。

2 5月25日からの分散登校について

当面は授業を1日3時間行い、登校時間は学年により午前と午後に振り分けます。昼食は学校ではなく、各家庭でとるようにしてください。

詳細については、5月22日の登校日に説明します。

3 残されて臨時休業期間の過ごし方について

①引き続き不要不急の外出はしないでください。

②自宅において、規則正しい生活を行い、体調管理につとめると共に、免疫力を高める取り組みを行ってください。

③第2弾の課題は、5月31日までのものですが、休業期間の終了が早くなりましたので、前倒しできるものは、学校再開までに仕上げてください。

以上

令和2年5月6日

保護者の皆様
生徒の皆様

開星中学・高等学校
校長 大多和 聡宏

臨時休業期間の延長について

ゴールデンウィークとはいえ、新型コロナウイルス感染拡大の渦中にあり、例年とは異なる緊張した日々をお過ごしのことと思います。

さて、5月4日に政府から緊急事態宣言を全都道府県で5月31日まで延長することが発表されました。引き続き、5月5日に島根県知事から県内すべての私立学校に県立学校と同様に臨時休業期間を延長するよう要請がありました。これを受け、下記の通り臨時休業期間を延長します。合わせて、5月7日～9日に学年別に予定していました登校日は中止します。

臨時休業期間の延長に伴い、各ご家庭において、さらなるご心配やご負担をおかけします。また、生徒の皆さんも家庭内だけの生活が続き、不自由な日々が続いています。こうした大変な状況ですが、5月2日に県内24例目となる感染者が松江市内で判明し、引き続き感染拡大を防止する対応が強く求められている状況ですので、不要不急の外出は避け、規則正しい生活を送ってください。ご理解ご協力をお願い致します。

なお、今後の感染状況の変化により、予定を変更する場合があります。その際は、マチコミメールや本校ホームページ（HP）で随時連絡しますので、こまめな確認をよろしくお願い致します。

記

一、延長期間 5月31日（日）まで

一、登校日 臨時休業期間中に、必要及び状況に応じて、「分散登校日」を計画することがある。（ただし、計画する場合は5月18日以降とする。）

一、その他 ①臨時休業期間中の学習課題（追加分）については、5月11日にHP等で告知すると共に、必要に応じて郵送する。
②体調、学習、進路などに関するご相談は、Classi、電話、メール等でお問い合わせください。

以上

令和 2年4月14日

保護者の皆様

開星中学・高等学校
校長 大多和 聡宏

松江市内感染者判明に伴う臨時休業のお知らせ

陽春の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、4月9日松江市内において新型コロナウイルス感染者が判明したことに続き、4月13日午前中の時点で計8人の感染が確認されたことを重視し、下記の通り臨時休業に踏み切ることを決定いたしました。

臨時休業中の諸連絡につきましては、本校のマチコミ・メール、ホームページ等で情報発信してまいりますのでご確認ください。本校として苦渋の決断をいたしましたこと、ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 期 間 4月15日（水） ～ 5月6日（水）

※なお、その間に学年別等の出校日を設ける可能性もあります。その場合は、マチコミ・メール、ホームページ等で予め日時等をお知らせしますので、ご確認ください。

2 休業中の生活について

- ① 不要不急の外出を避け、原則自宅で過ごす（部活動は実施しません）。
- ② 規則正しい生活を心がけ、健康管理に努める。
- ③ 学習課題に取り組み、学校再開後の授業へ向けて、しっかりと準備をする。

3 休業中の学習課題について

4月14日（火）のLHRで示したもの（別紙参照）

4 学校生活部からの連絡

- ① 新型コロナウイルスに関連する様々な情報において、SNS上のデマに踊らされないようにすると共に、デマの拡散に加担しないように十分に注意をする。
- ② 感染が疑われる個人や団体、学校等に対する誹謗中傷を絶対にしないように十分に注意をする。

5 その他

- ① マチコミ・メールを毎週木曜日13時ごろ、定期配信します。その都度、ご確認いただきますようお願いいたします。ただし、緊急の場合には、この限りではありません。
- ② スクールカウンセラーによる相談室は、以前お知らせした通り、実施いたします。

以上

令和 2年4月10日

保護者の皆様

開星中学・高等学校
校長 大多和 聡宏

市内感染確認に伴う学校生活の変更について（お知らせ）

陽春の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、昨夜のところで、松江市内において新型コロナウイルス感染が確認されました。よって、先日の文書で、「4月の学校生活について」ご案内しましたが、一部を下記の通り、改めましたので、ご協力とご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1 本日について

17:00を完全下校とし、部活動等は、中止します。

2 週末について

4月11日（土）、12日（日）の部活動等は、中止します。

※不要不急の外出は避けて下さい。

3 来週について

・今のところ、予定通り各授業5分短縮の45分で行います。面談については、感染予防の工夫をしたり必要最小限にとどめたりします。また、完全下校時間を以下の通りとします。

13日（月）～17日（金） 中学生 17:30
高校生 18:00

15日（水）の開校記念式と身体測定は延期し、午前中授業を行います。この日の午後は放課とします。

・今回の松江市における感染確認に伴う新たな情報の内容によっては、臨時休業措置を講ずる場合もあります。

4 その他

※授業を含め、集会等については、できるだけ距離を空けたり、換気をこまめ実施したりするなど、引き続き努めてまいります。

※保健部から配布した、感染症対策に関する文書をご確認いただき、家庭での対策もよろしくをお願いいたします。

※「本校における新型コロナウイルス対策」につきましては、本校ホームページに掲載していますので、必ずご確認ください。

以上

令和2年4月6日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症への対応について

開星中学・高等学校
校長 大多和 聡宏

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、新年度の本校での教育活動を進める上で、本校として次のような対応を進めていきます。

感染症対策を有効に進めるためには、学校と家庭が連携をとって取り組むことが大切です。以下の対応についてご理解いただき、家庭でのご協力をお願いします。

なお、今後感染拡大等の状況変化により、対応を変更する場合があります。

◆感染症対策について

(1) 基本的な感染症対策の実施

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力をつけること」です。

①感染源を絶つこと

家庭で、毎朝の検温と風邪症状の確認をお願いします。発熱等の風邪の症状がみられる場合は、登校を控え自宅で休養していただくようお願いいたします。

登校前に確認できなかった場合は、保健室等での検温と風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪の症状がみられる場合は、早退し自宅での休養をお願いします。

②感染経路を絶つこと

正しい手洗いや咳エチケットを徹底してください。

学校では、教室やトイレなど生徒が利用する場所のうち、ドアノブや手すり、スイッチなど、特に多くの生徒等が触れる場所を、消毒液を利用して適宜清掃を行います。

③抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにしてください。

(2) 集団感染リスクへの対応

政府の専門家会議が3月19日に示した提言では、集団感染を避けるための3つの条件として、

- ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ②多くの人の手が届く距離に集まらないための配慮
- ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

が重要であることが示されています。本校では次のような対応を行います。

- ・教室等のこまめな換気の徹底
- ・近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

◆県内において感染例が判明した場合の対応

県内において感染例が判明した場合、判明した感染者の状況や感染者の行動の状況などを総合的に考慮し、次の考え方により対応を決定します。

(1) 生徒や教職員本人が、感染者や濃厚接触者に特定された場合

- ・臨時休業を実施

(2) 判明した感染者が(1)以外の場合

- ・判明の状況によって、臨時休業を実施

なお、(1)において、該当者の状況により、臨時休業を行わず、該当者が登校・出勤しない形で対応する場合があります。

以上、ご理解とご協力をお願いします。